令和3年度　事業報告書

令和3年4月1日～令和4年3月31日

Moliso

いつだって、よりそうキモチ。

公益社団法人JEO・子どもに均等な機会を

目　次

あゆみ ---------- 3～6

はじめに ---------- 8～9

公益目的事業1 ---------- 10～15

児童養護施設などに対する生活環境支援事業
子ども食堂事業
セミナー事業
企業からの物品提供支援事業

公益目的事業2 ---------- 16

エコプログラム事業
セミナー事業

法人運営 ---------- 17～18

資料編 ---------- 19～23

あゆみ

2011年（平成23年）

・1月　一般社団法人 全国環境対策機構　設立
・5月　環境セミナー
「クマたちが棲む豊かな森を次世代へ」森山まり子氏
「地球温暖化と中小企業の役割」立山 祐二氏
・6月　地方自治体へLED照明の寄贈（四条畷市）
・7月　設立記念パーティー　於：ホテルモントレ大阪
地方自治体へLED照明の寄贈（貝塚市、吹田市）
・9月　地方自治体へLED照明の寄贈（府営 長野公園）

2012年（平成24年）

・4月　エコツアー　於：沖縄県宮古島市
・6月　東日本復興支援セミナー
「HIKOBAE-野馬追にかける思い」塩屋 俊氏
「被災の現場から」立谷 秀清氏
・10月　環境セミナー「未来のエネルギー社会にむけて」
飯田 哲也氏

2013年（平成25年）

・9月　第2回 東日本復興支援セミナー
「いのちを守る森づくり」宮脇 昭氏

2014年（平成26年）

・4月　「エネルギーコミュニケーション活動」始動
・9月　環境セミナー
「成熟社会日本の針路と環境」浜 矩子氏
・11月　ソーラー設備寄贈　児童養護施設 愛育社（堺市）№1

2015年（平成27年）

・6月　ソーラー設備寄贈　児童養護施設 公徳学園（東大阪市）№2
・7月　エコツアー　於：富山県富山市
・9月　LED設備寄贈　児童養護施設 常照園（吹田市）№3

2016年（平成28年）

・1月　設立5周年記念パーティー　於：KKR　HOTEL大阪
・2月　公益法人認定申請PJT　始動
・4月　平成28年熊本地震　物資支援
・6月　ソーラー設備寄贈　児童養護施設 遙学園（三島郡）№4
・8月　ソーラー設備寄贈　児童養護施設 常照園・小規模施設（吹田市）№5
・9月　子ども食堂開催に向け始動
・10月　環境セミナー「子どもと貧困～支え合う社会とは～」谷口 真由美氏
・11月　子ども食堂　開始　於：北区　　平成29年9月まで（店舗移転のため）

2017年（平成29年）

・2月　ソーラー設備寄贈　児童養護施設 善照学園（西宮市）№6
・10月　セミナー「写真で伝える仕事」安田 菜津紀氏
　　パネルディスカッション
　　「子どもと食～自然環境との関連性～」

2018年（平成30年）

・2月　LED設備寄贈　児童養護施設 飛鳥学院（桜井市）№7
・4月　ソーラー設備寄贈　児童養護施設 子供の家（尼崎市）№8
・5月　ソーラー設備寄贈　児童養護施設 ガーデンロイ（東大阪市）№9
・7月　公益法人の認定を受ける（内閣府）
・9月　子ども食堂　再開　於：中央区
・11月　LED設備寄贈　児童養護施設 武田塾（柏原市）№10
・11月　エコツアー　於：兵庫県洲本市
・12月　LED設備寄贈　児童養護施設 助松寮（泉大津市）№11

2019年（平成31年・令和1年）

・2月　公益社団法人認定記念セミナー

「バリアバリュー～障害を価値に変える～」垣内 俊哉氏

パネルディスカッション

「私たちにとっての子どもの「援助」とは

～支援と自立の多様性について～」

12月　環境セミナー

「地球温暖化と私たちの未来」江守 正多氏

2020年（令和2年）

・1月　LED設備寄贈　児童養護施設 舞鶴学園（舞鶴市）№12

・3月　企業からの物品提供支援事業　全国の施設を対象に活動を広げる

＊提供企業：㈱出前館、日本フードデリバリー㈱、サッポロビール㈱

ポッカサッポロフード＆ビバレッジ㈱、㈱ビーエムエス

㈱イー・ラーニング、日本PCサービス㈱、㈱吉野家

㈱はなまる

・4月　コロナ対応、緊急支援

「マスク、アルコール支援」近畿2府4県全ての児童養護施設へ

・9月　LED設備寄贈　児童養護施設 松柏学園（吹田市）№13

・12月　デジタル教材搭載PC及びタブレット寄贈

児童養護施設　神戸少年の町（神戸市）

児童養護施設　丹生学園（紀の川市）

2021年（令和3年）

・1月　「公益社団法人JEO・子どもに均等な機会を」へ

法人名称変更

・2月　中央区子どものサポートフォーラム

「子どもの幸せ！立ち上がれ！

子どものために！」参加

主催：中央区子どもの居場所連絡会

2021年（令和3年）

・4月　子ども食堂：6月までコロナ禍によりお弁当配食を続ける

・7月　デジタル教材搭載PC及びタブレット寄贈

児童養護施設　七窪思恩園（鶴岡市）

児童養護施設　小鳩の家（大津市）

・10月、12月　「北御堂フードパントリー」参加

主催：中央区子どもの居場所連絡会

・11月　LED設備寄贈

児童養護施設 第二鹿深の家（甲賀市）№14

・12月　デジタル教材搭載PC及びタブレット寄贈

児童養護施設　梅ヶ丘学園（豊田市）

児童養護施設　南山寮（名古屋市）

＊企業からの物品提供支援事業

ポッカサッポロフード＆ビバレッジ㈱　：スープの素（全国）

㈱ビーエムエス　：お弁当（大阪府・、奈良県）

㈱吉野家・㈱出前館　：牛丼弁当（名古屋市、福岡市）

㈱はなまる　：食事チケット（大阪府、広島県、神戸市）

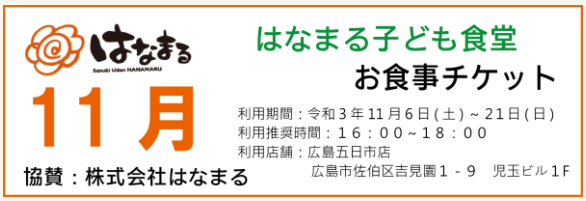

2022年（令和4年）

・2月　コロナ対応、緊急支援

「抗原検査キット」を近畿2府4県全ての児童養護施設へ

・3月　デジタル教材搭載PC及びタブレット寄贈

児童養護施設　双葉学園（神戸市）

児童養護施設　守山学園（守山市）

・3月　中央区子どもサポートフォーラム

「子どもと共にはぐくみ・育てあおう」参加

主催：中央区子どもの居場所連絡会

JEO 子ども食堂
2021/7/10
Sat 17:30 ～ 20:00
（お食事の時間は 19：00までです）
場所：一華　大阪市中央区南本町 1−4−10　1F
堺筋本町駅からすぐの飲食店「一華」で
土曜日の晩御飯を一緒に食べませんか？
親子で、または、子どもだけのご参加、
どちらもOKです！
完全予約制となっております。
上記お問合せ先まで、
ご連絡お待ちしております。
・アレルギーをお持ちの方は、お申し付けください。
・JEOでは、お子さまの送迎を行っておりません。
・混雑時にはお食事を優先にしています。
お席をお譲りいただく場合がございます。
予めご了承ください。
※新しく子ども食堂の開催をお考えの方などの
ご見学は随時受け付けております。
必ず事前に事務局までご連絡ください。
ボランティアの募集はしておりません。
次回のJEO子ども食堂は
8月28日 です。
お待ちしております！
【協力】社会福祉法人　大阪市中央区社会福祉協議会
株式会社　ベック
【主催】公益社団法人JEO・子どもに均等な機会を
〒541-0054
大阪府大阪市中央区南本町 1−4−10
SoHK BLDG. 5F
お問合せ先：06-6125-2666（神・野村）

Happy Halloween
JEO 子ども食堂
2021/10/16 SAT 17:30 ～ 20:00
（御食事の時間は 19：00までです）
堺筋本町駅からすぐの飲食店「一華」で、土曜日の晩御飯を一緒に食べませんか？
親子で、または、子どもだけのご参加、どちらもOKです！
完全予約制となっております。上記お問合せ先まで、ご連絡お待ちしております。
※新しく子ども食堂の開設をお考えの方などのご見学は随時受け付けております。必ず事前に事務局までご連絡ください。ボランティアの募集はしておりません。
・アレルギーをお持ちの方はお申し付けください。
・JEOでは、お子さまの送迎を行っておりません。
・混雑時にはお食事を優先にしています。お席をお譲りいただく場合がございます。予めご了承ください。
次回のJEO子ども食堂は
11月16日です。
【協力】社会福祉法人　大阪市中央区社会福祉協議会
株式会社　ベック
【主催】公益社団法人JEO・子どもに均等な機会を
〒541-0054
大阪府大阪市中央区南本町1-4-10
SoHK BLDG. 5F
お問合せ先：06-6125-2666（神・野村）
Trick or Treat!
Jack-o'-Lantern

JEO 子ども食堂
2021/12/11（土）17:30 ～ 20:00（お食事の時間は 19：00までです）
場所：一華　大阪市中央区南本町 1−4−10　1F
堺筋本町駅からすぐの飲食店「一華」で、土曜日の晩御飯を一緒に食べませんか？
親子で、または、子どもだけのご参加、どちらもOKです！
完全予約制となっております。上記お問合せ先まで、ご連絡お待ちしております。
・アレルギーをお持ちの方はお申し付けください。
・JEOでは、お子さまの送迎を行っておりません。
・混雑時にはお食事を優先にしています。
お席をお譲りいただく場合がございます。
予めご了承ください。
※新しく子ども食堂の開設をお考えの方などの
ご見学は随時受け付けております。
必ず事前に事務局までご連絡ください。
ボランティアの募集はしておりません。
【協力】社会福祉法人　大阪市中央区社会福祉協議会
株式会社　ベック
【主催】公益社団法人JEO　子どもに均等な機会を
〒541-0054
大阪府大阪市中央区南本町 1−4−10
SoHK BLDG. 5F
お問合せ先：06-6125-2666（神・野村）
次回のJEO子ども食堂は
1月15日です。

JEO 子ども食堂
2021/11/13（土）
17:30 ～ 20:00
（お食事の時間は 19：00までです）
場所：一華
大阪市中央区南本町
1−4−10　1F
堺筋本町駅からすぐの飲食店「一華」で、土曜日の晩御飯を一緒に食べませんか？
親子で、または、子どもだけのご参加、どちらもOKです！
完全予約制となっております。上記お問合せ先まで、ご連絡お待ちしております。
・アレルギーをお持ちの方はお申し付けください。
・JEOでは、お子さまの送迎を行っておりません。
・混雑時にはお食事を優先にしています。
お席をお譲りいただく場合がございます。
予めご了承ください。
次回のJEO子ども食堂は
12月11日です。
※新しく子ども食堂の開設をお考えの方などの
ご見学は随時受け付けております。
必ず事前に事務局までご連絡ください。
ボランティアの募集はしておりません。
【協力】社会福祉法人　大阪市中央区社会福祉協議会
株式会社　ベック
【主催】公益社団法人JEO・子どもに均等な機会を
〒541-0054
大阪府大阪市中央区南本町1-4-10
SoHK BLDG. 5F
お問合せ先：06-6125-2666（神・野村）

Merry Christmas!
超快適

はじめに

【概要】

当法人は、持続可能な社会の実現に寄与することを目的として平成23年1月に一般社団法人として設立され、平成30年7月に公益法人としての認定を受けました。

当法人の特色として、多くの中小企業が法人賛助会員として参加していますが、これは社会貢献活動を通じて社会的責任を果たす意思はあるものの、時間的・予算的制約から単独では取り組みにくい企業群の要請を汲み取って当法人が設立された経緯によります。

その活動は、設立以来一貫して、①将来世代である子どもの支援事業（公益目的事業1）と、②将来世代の生活基盤となる環境保護活動事業（公益目的事業2）、のふたつの柱から成っています。これら密接不可分な両事業を両輪として、当法人定款第3条に定める「幼い子どもたちや生まれてくる生命のために、持続可能な社会」を実現するための活動を行っています。

主たる事務所を大阪市中央区に置くほか、東京在住の理事1名が駐在する東京事務所（東京都千代田区）を置いていますが、同所では事業活動は行っておらず、従たる事務所ではなく連絡場所としています。

当法人の活動理念をより明確にするため、令和3年1月、法人名称を「公益社団法人全国環境対策機構」から現在の名称に変更しました。

【活動及び運営】

具体的な活動は定款第4条各号に列挙されていますが、現時点ではそれら全ての活動を行っているのではなく、昨年度は、これらのうち「再生可能エネルギー及び新エネルギーの普及推進事業（1号）」、「児童養護施設及び児童養護施設退所者に対する支援事業（2号）」、「生活困窮家庭の子供たちに対する支援事業（3号）」、「各種業界の専門家によるセミナー、講習会等の開催（4号）」、及び「環境保全活動の普及推進活動（5号）」を実施しました。所轄庁である内閣府からも第1号乃至第5号の活動の範囲で公益認定を受けています。

役員構成は、理事10名（年度当初は9名であったが、令和4年2月に1名が新たに就任した。）及び監事1名で、いずれも非常勤である。また、役員としての地位を有しない無報酬の特別顧問（理事長の諮問に応え適宜意見を述べる）2名（いずれも退任理事）が選任されています。

役員報酬は、定例業務を行う事務局を統括し、業務負担の特に重い専務理事のみに支給しています。業務執行は、各事業に精通した専門家が多く役員として参画しており、また、必要に応じて外部の専門機関（税理士事務所、弁護士事務所等）の協力を得ることで、運営の適正を図っています。業務の意思決定は、最終的な判断は理事会に留保しつつ、一次的には事業ごとに配置された担当理事を中心に行う「担当理事制」を採用しています（資料1参照）。

理事長は他の公益財団法人の評議員を、副理事長のうち1名は他の公益社団法人の理事（業務執行理事ではない）を兼務しています（資料2参照）。

事務局運営は、専務理事の指揮監督にある専従職員を雇用しているほか、繁忙時には会員企業から非常勤職員やボランティア職員の提供を受けています。また、事業の必要に応じて、スキルや役務を不定期に提供する外部ボランティアとして「JEOサポーター」が数名登録されています。

【活動及び運営】

活動地域は、従来は、エコプログラム事業を除き、ほとんどの事業が主たる事務所のある大阪府下ないし近畿2府4県を中心に活動していたが、当法人の事業理念を広く普及させるためには、全国的に活動範囲を拡大することが必要であり、公益法人としての使命であると考えています。

このような地域拡大の目標のもと、昨年度は、物品提供支援事業及び児童養護施設などに対する生活環境支援事業の一部（パソコン及び教育プログラム支援）については全国の施設から公募のうえ実施することができました。今後は、子ども食堂事業、生活環境支援事業（LED助成）、セミナー事業についても、地域的な制約なく広いエリアで実施することを模索する方針です。

また、当法人の理念に賛同する他団体と連携して活動の輪を拡大することが当法人の目的達成に有用との認識から、大阪市中央区子どもの居場所連絡会（事務局：大阪市中央区社会福祉協議会）への参加団体との連携の一環として、子ども食堂事業に従事する理事やスタッフの講師派遣や事業の周知協力等を行いました。他団体との協力関係を築くことによって、支援児童情報の共有、周知の効率化によって、支援対象として適切な参加者が安定的に増加する等、一定の成果を得ることができるため、今後も継続する予定です。

【新型コロナウイルスの影響】

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、子ども食堂事業の一部が会場実施ではなく参加予定者への弁当配食への変更を余儀なくされたほか、セミナー事業の実施を断念しました。令和4年度も、感染状況が収束するまでは計画通りに事業が実施できない可能性が懸念されますが、感染状況が収束次第、可能な限り事業計画通りに実施することを目標とします。

また、令和4年2月に、感染拡大により影響を受けている児童養護施設に対する緊急支援として、法人が保有する新型コロナウイルス抗原検査キットを、近畿2府4県の児童養護施設101施設に対して各20組ずつ寄贈しました。

【資金調達】

当法人は公益事業のみを行う法人で、収益事業は行っておらず、金融機関からの借入れもありませんでした。助成金や補助金についても、収入に占める割合は非常に低い水準です。

従って、当法人の活動資金は当法人を構成する会員からの会費収入と寄附金収入のみで成り立っているといえるが、会員数に例年大きな変動はなく、寄附金収入の増減が収入の変動に直結するため、当法人の活動を広く普及させて多くの賛同者を得ることが特に重要であり、恒常的な課題となっています。

公益目的事業1

【事業の趣旨】

本事業は、子どもたちの心身の健全な発達に寄与し又は豊な人間性を涵養することを目的とした支援事業を行うことで、子どもたちが未来へ希望を持てる環境を整え、もって持続可能な社会を実現することを目的とします。

Ⅰ 児童養護施設などに対する生活環境支援活動事業

【事業の概要】

子どもたちの生活環境にCO2排出抑制効果のあるクリーンエネルギーによる照明設備（LED設備）を普及させ、地球温暖化を防止して将来にわたり持続可能な社会の実現に貢献していることを実感してもらうとともに、デジタル化が進む社会環境に対応する学習機会を確保するめの支援を行うことで、子どもたちが格差のない均等な生活機会を獲得し、未来へ希望を持てる環境を整えることを目的とます。

具体的には、特に養護を必要とする生活環境にある児童（保護者のない児童、虐待されてい児童等）に対して支援を行うことが当法人の活動趣旨に最もよく合致することから、児童養護施設を助成対象としている（但し、設置後のランニングコストは助成先の負担とする）。

助成先決定に至る手順は、（資料3参照）のとおりであり、助成先に決定した施設に対して、LED設備の助成の場合は、当法人の登録業者（理事会で選定された業者）が設備工事を提供する。デジタル教材及びデバイスの助成の場合は、コンテンツや操作についての合同説明会（現地又はオンライン）を実施します。

LED助成の実施に際しては、単に施設に設備を提供するだけではなく、入所児童を対象に、エネルギーの仕組みや大切さを身近な問題として学習する勉強会を開催する。これは、外部の大人たちと触れ合う機会を与え他人への抵抗感を取り除くことで、閉鎖的になりがちな施設児童の社会性を育むことを企図しています。

令和3年度に事業名称を、「エネルギーコミュニケーション事業」から現在の名称に変更しました。

【実績】

LED設備一式（設置工事含む）を1施設へ助成した。工事に必要な寄付金が集まることが実施の条件であり、寄附金が集まらない場合には、助成を中止するか、受け入れ済み寄付金を翌年度に繰り越し翌年度予算により実施するかのいずれとするか理事会で決定します。

（1）LED助成

児童養護施設 第二鹿深の家
運営主体：社会福祉法人 甲賀学園
所在地：滋賀県甲賀市甲賀町小佐治3557
実施の決定：令和3年9月10日　通常理事会
実施：令和3年11月4、25日
総費用：750，584円
贈呈式：不実施（新型コロナウィルス感染拡大による）
学習会：不実施（同上）

（2）デジタル教材・タブレット及びノートパソコン

① 東北エリア

児童養護施設 七窪思恩園、児童養護施設 小鳩の家
実施の決定：令和3年7月20日　通常理事会
調達先：株式会社イー・ラーニング研究所、
IoTマーケティング株式会社
協力企業：日本PCサービス株式会社
実施：令和3年7月26日
寄贈数：ノートパソコン 17台、デジタル教材 69ID
総費用：719，000円

② 東海エリア

児童養護施設 梅ヶ丘学園、児童養護施設 南山寮
実施の決定：令和3年11月24日　通常理事会
調達先：株式会社イー・ラーニング研究所
IoTマーケティング株式会社
協力企業：日本PCサービス株式会社
実施：令和3年12月11日
寄贈数：ノートパソコン 2台、タブレット 18台、デジタル教材 58ID
総費用：698，052円

③ 近畿エリア

児童養護施設 双葉学園、児童養護施設 守山学園
実施の決定：令和4年2月18日　通常理事会
調達先：株式会社イー・ラーニング研究所
IoTマーケティング株式会社
協力企業：日本PCサービス株式会社
実施：令和4年3月29日
寄贈数：ノートパソコン 10台、タブレット 10台、デジタル教材35ID
総費用：628，578円

Ⅱ子ども食堂事業

【事業の概要】

生活困窮家庭（経済的な困窮家庭のみならず、家庭的・社会的なつながりを実感できる生活環境の提供が困難な家庭も含む）にある高等学校進学前の子ども（当法人の送迎なく来所可能な者）を対象に、食事を無償で提供するとともに、食後の時間に他人と触れ合う機会を設けることで、社会性を育むことを目的としています（大人の付添いは任意）。

会員企業が運営するレストランを会場とし、食事だけでなく、当法人の監督下で調理体験や他人同士の遊びを通じて社会性を育む「学びの場所」を提供しています。

令和3年度は、新型コロナウイルス感染拡大状況に応じて、会場に参加者が参集して実施する方法と参加予定者に対して個別にお弁当を配食する方法で実施しました。

【実績】

大阪市中央区内で実施し、区の社会福祉協議会や区内で同様の事業を実施する団体から情報提供や周知の協力を受けました。

場　所　:「一(ひと)華(はな)」（大阪府大阪市中央区南本町1-4-10）
内　容　:食事はバイキング形式。お料理コーナーを設け、子どもが一人で作れそうなメニューを準備し、一緒に調理をします。食材は、家庭にありそうな食材や、安価で入手可能なものを使用します食後はフリースペースを用意し、ゲームなど集団での遊びの場を提供します。
協　力　:株式会社ベック、大阪市中央区社会福祉協議会、中央区子どもの居場所連絡会
開催日：　　令和3年4月17日（お弁当配食、55食）
（参加人数）　令和3年5月8日（お弁当配食、50食）
令和3年6月12日（お弁当配食、50食）
令和3年7月10日（子ども20名　大人3名）
令和3年8月28日（お弁当配食、55食）
令和3年9月11日（お弁当配食、55食）
令和3年10月16日（子ども16名　大人6名）
令和3年11月13日（子ども18名　大人8名）
令和2年12月11日（子ども19名　大人12名）
令和4年1月15日（新型コロナウイルス感染症の拡大により中止）
令和4年2月19日（お弁当配食、50食）
令和4年3月12日（お弁当配食、50食）

参加費　:子どもは無料　大人は300円
見学者は任意（協力金として任意に寄付）
お弁当配食は無料

寄　附　：令和4年1月　中央区民生委員　児童委員協議会事務局より　3万5千円の受入れ。
令和4年2月　社会福祉法人 大阪市中央区社会福祉協議会　善意銀行運営委員会より、4万円の受入れ。その他個人寄付　6万5千円
令和3年5月　農林水産省　食育用政府備蓄米60kg、現物寄附の受入れ。
※上記の寄附は、いずれも当法人規程の第3種寄附金として受け入れました。

Ⅲセミナー事業

【事業の概要】

本事業は、子どもの健全育成と将来の良好な生活環境向上をテーマとする講演会を通じ、会員及び一般社会へ広く問題提起し、考える機会を提供することによって、将来世代が暮らす社会の持続可能な発展を実現することを目的とします（隔年開催）。

【実績】

実施せず（実施年ではなく、実施計画がなかった）。

Ⅳ企業からの物品提供支援事業

【事業の概要】

子どもの健全育成のための良好な環境の実現を目指す当法人の理念に賛同し、物品の提供を通じて社会貢献を目指す企業と、援助を必要とする寄贈先(児童養護施設)との橋渡しを行います。
制度趣旨は、寄贈元による直接支援でなく当法人が介在することによって、寄贈先の情報を持たない寄贈元の社会貢献が容易になり、また、寄贈先も心理的負担が軽減されて受入れの判断が容易になる効果が期待できます。
受入れ先決定に至る手順は、別添資料のとおりであり、物品提供に応じる企業（会員企業、一般企業を問わない）を募集（常時）し、申入れがあり次第、受け入れ先を募集し、理事会で寄贈先を決定します。（資料4参照）

【実績】

① 提供申出企業：株式会社ビーエムエス（会員）
受付年月日：令和3年3月29日
物　品：びっくりドンキーのお弁当食　120食
公募範囲：大阪府、奈良県
寄贈先決定年月日：令和3年6月14日（通常理事会）
寄贈先：児童養護施設 公徳学園 、児童養護施設 飛鳥学院
寄贈年月日：令和3年7月3日、10日

② 提供申出企業：株式会社吉野家（非会員）
：株式会社出前館（非会員）
受付年月日：令和3年5月27日
物　品：吉野家の牛丼弁当を出前館がお届け　675食
公募範囲：名古屋市
寄贈先決定年月日：令和3年7月20日（通常理事会）
寄贈先：児童養護施設 那爛陀学苑、児童養護施設 慈友学園、
児童養護施設 名古屋養育院、学童保育所 ペガサスクラブ
寄贈年月日：令和3年8月、9月、10月

③ 提供申出企業：株式会社はなまる（非会員）
受付年月日：令和3年8月30日
物　品：はなまるうどんお食事チケット　119枚
公募範囲：広島県
寄贈先決定年月日：令和3年10月6日（通常理事会）
寄贈先：NPO法人 これからの学びネットワーク
寄贈年月日：令和3年11月、12月、令和4年1月

④ 提供申出企業：株式会社はなまる（非会員）
受付年月日：令和3年8月30日
物　品：はなまるうどんお食事チケット　258枚
公募範囲：兵庫県
寄贈先決定年月日：令和3年11月24日（通常理事会）
寄贈先：児童養護施設 長田子どもホーム、児童養護施設 神戸少年の町
寄贈年月日：令和3年12月、令和4年1月、2月

⑤ 提供申出企業：ポッカサッポロフード＆ビバレッジ株式会社（非会員）
受付年月日：令和3年9月22日
物　品：煮込みスープの素　36,000缶
公募範囲：全国（北海道、沖縄、離島を除く）
寄贈先：児童養護施設 134施設、子どもの支援団体16団体
寄贈先決定年月日：令和3年11月24日（通常理事会）
寄贈年月日：令和3年11月4日～8日

⑥ 提供申出企業：株式会社吉野家（非会員）
：株式会社出前館（会員）
受付年月日：令和3年10月27日
物　品：吉野家の牛丼弁当を出前館がお届け　600食
公募範囲：福岡市
寄贈先：児童養護施設 福岡育児院、居場所支援 まちかど図書館
子ども食堂 大原すまいるキッチン、学習支援 子ども勉強広場
寄贈先決定年月日：令和4年1月14日（通常理事会）
寄贈年月日：令和4年1月、2月、3月

⑦ 提供申出企業：株式会社ビーエムエス（会員）
受付年月日：令和4年1月24日
物　品：びっくりドンキーのお弁当食　86食
公募範囲：大阪府、奈良県
寄贈先：児童養護施設 岸和田学園、児童養護施設 奈佐原寮
寄贈先決定年月日：令和4年2月18日（通常理事会）
寄贈年月日：令和4年3月24日、4月9日
寄贈年月日： 令和3年度に実施

公益目的事業2

【事業の趣旨】

本事業は、環境保全について会員及び一般社会へ広く情報発信することによって、未来の子どもたちのために今できる環境保全活動に関する意識の向上を促し、もって持続可能な社会を実現することを目的とします。

Ⅰ エコプログラム事業

【事業の概要】

地球環境保全活動に関わる現場を訪問する体験を通じ、専門家の関与のもと、環境問題を深く理解し、それに取り組むために必要な技能、知識、及び経験を習得することを目的とします。
当法人は、現地集合・現地解散の活動プログラムを企画し、移動および宿泊の手配は参加者各自が手配する形式で募集します（原則として隔年開催）。

【実績】

実施せず（実施年ではなく、実施計画がなかった）。

Ⅱ セミナー事業

【事業の概要】

本事業は、地球環境保全をテーマとする講演会を通じ、会員及び一般社会へ広く問題提起し、考える機会を提供することによって、将来世代が暮らす社会の持続可能な発展を実現すること目的とします（隔年開催）。

【実績】

実施せず。（令和2年度に未実施となっていた「格差社会と子どもの貧困」をテーマとする講演会を計画していましたが、新型コロナウイルス感染拡大状況が改善せず、開催を中止した。）

法人運営

【運営方針】

・社員総会や理事会を必要に応じて適時開催し、会議体により法人運営の適正を図ります。
・当法人の理念に賛同する会員の拡大に努めるとともに、会員管理の適正を図ります。
・担当理事の指揮監督の下、事務局の適正かつ効率的な運用を図ります。

【実績】

（1）会員数の増減

区分	R２年度末	新入会	退会	R３年度末	増減
正会員	5	0	0	5	0
法人賛助会員	58	6	6	62	4
個人賛助会員	16	3	0	16	0

（2）会議体の実施

社員総会

実施日	種別	場　所	内　容
令和 ３年 6月29日	定時	社員全員の同意による決議及び報告の省略	議案2、決議２
令和 ４年 2月18日	臨時	社員全員の同意による決議の省略	議案1、決議1
令和 ４年 3月17日	臨時	社員全員の同意による決議の省略	議案1、決議1

理事会

実施日	種別	場　所	内　容
令和 3年　4月23日	通常	ストークビル８階会議室	議案3、決議3
令和 3年　6月14日	通常	ストークビル８階会議室	議案6、決議6
令和 3年　7月20日	通常	ストークビル８階会議室	議案2、決議2
令和 3年　9月10日	通常	ストークビル８階会議室	議案3、決議3
令和 3年　10月6日	通常	ストークビル８階会議室	議案4、決議4
令和 3年11月24日	通常	ストークビル８階会議室	議案6、決議5
令和 4年　1月14日	通常	ストークビル８階会議室	議案4、決議4
令和 4年　2月　4日	臨時	ストークビル８階会議室	議案1、決議1
令和 4年　2月18日	通常	ストークビル８階会議室	議案6、決議6
令和 4年　3月17日	通常	ストークビル８階会議室	議案1、決議1

（3）業務執行体制

業務執行　：各担当理事（資料1参照）が各事業の主担当者となっています。
繁忙業務は会員企業からボランティアの提供を受けて実施しています。

事務局体制：常勤職員2名、非常勤職員4名（専務理事が統括）

業務執行理事による教務執行状況の報告（法91条2項）：各理事会にて報告しています。

（4）定款以外の内規

名　称	改廃主体	施行日	直近改定日
会員規程	社員総会	H29.1.13	R3.3.15
役員の報酬及び費用に関する規程	社員総会	H29.1.13	R3.3.15
寄附金規程	理事会	H29.1.13	R3.2.16
事業実施規程	理事会	H29.1.13	R3.2.16
業務執行理事の専決に関する規程	理事会	H31.4.1	R3.2.16
他団体との提携にかんする規程	理事会	H31.4.1	R3.2.16

（5）重要な契約・覚書

・「建物賃貸契約書」
・「貸室一部賃貸借契約書」
・「子ども食堂事業に関する覚書」

（6）情報発信

・ウエブサイト　法人ホームページ　https://www.jeo.or.jp
寄附金募集ページ　https://www.donation-jeo.org/
・SNS（公式LINE）による発信
・リーフレットの配布
・設立10周年記念誌の発行

資料　1

公益社団法人JEO・子どもに均等な機会を

2022.2

組織図

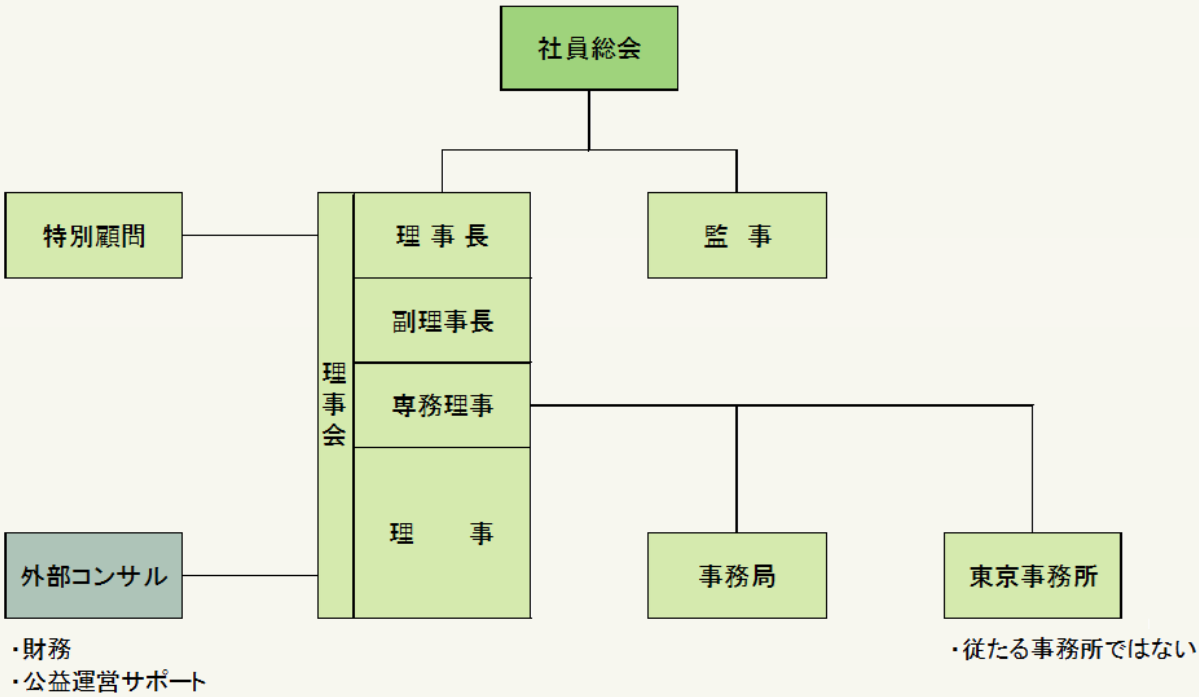

担当図

事業部門	生活環境支援	田村　昭成　・　木下　豊一
	子ども食堂	仲　恵一郎
	物品提供支援	中村　利江　・　吉田　智雄
	エコプログラム	日高　健二　・　山中　祐次
	セミナー セミナー	大迫　勝一

管理部門	ガバナンス	大迫　勝一
	事務局業務統括	日高　健二

・人事、労務
・財務、経理
・各種資料作成
・広報、Web更新
・公益運営

＝　公益目的事業　1
＝　公益目的事業　2
＝　管理部門

資料　2

当法人の役職	氏　名	兼職先法人	兼職先の役職	備　考
理事長	辻　正夫	（公財）梅ヶ枝中央きずな基金	評議員	
副理事長	池田　直樹	（公社）アジア協会・アジア友の会	常務理事	業務執行理事ではない。

資料　3

児童養護施設などに対する生活環境支援事業（LED）

公募	・期間：１ヶ月半 ・対象施設へ募集要項その他資料を郵送。及び、ＨＰへ掲載。　大阪府、奈良県、兵庫県、京都府　滋賀県、和歌山県 の児童養護施設

⇓

一次審査	・理事会にて、申請書を審査する。

⇓

抽選	・一次審査通過多数の場合、現場確認に行く順番を決める為の抽選をする。

⇓

現場確認 （二次審査）	・現場確認をし、設置可能な施設が決まれば、現場確認は終わる。 （現場確認は事務局と専門知識のある協力者とで行う）

⇓

理事会決議	・寄贈対象施設の決議を行う。

⇓

決定通知	・寄贈が決まった施設へ通知を行う。（担当理事、事務局で往訪）

⇓

業者選定	・登録している施行業者に見積りを依頼。 （登録業者を会員に限定せず、ＨＰ、チラシにて募集を行う。）

⇓

理事会決議	・上記、見積りの中から、一番費用が安価な業者に依頼する。

⇓

実施	・エネコミ寄付金が集まり次第、実施していく。

資料　4　　受け入れ先決定のプロセス（企業からの物品提供支援）

1）物品提供の申出企業（会員企業、一般企業を問わない）の募集（常時）
2）申出（物品提供申出書を提出）があれば、本事業の理念に合致する受入れ可能な物品であるかを理事会にて確認
3）物品の受け入れ（受領書を発行）
4）ウエブサイトにて企業名、物品の内容、個数を公表し、受け入れ先の公募（10日～15日間程度）
5）理事会にて受け入れ先を決定（応募多数の場合は抽選）
6）物品の引き渡し（物品受納書の取り付け）
7）ウエブサイトにて実績を公表

資料 5

貸借対照表

（令和4年3月31日現在）

（単位：円）

科　　目	当年度	前年度	増減
Ⅰ　資産の部			
1. 流動資産			
現金預金			
現金	59,090	23,909	35,181
当座預金（ゆうちょ）	100,415	100,415	0
当座預金（ゆうちょ）	381,591		
普通預金(池田泉州)	227,819	7,819	220,000
普通預金（りそな）	210,245	137,088	73,157
普通預金（りそな）	5,757,898	8,593,212	△ 2,835,314
普通預金（りそな）	99,987	142,257	△ 42,270
普通預金（りそな）	27,740	27,740	0
普通預金（りそな）	148,291	148,291	0
貯蔵品	294,728	21,321	273,407
前払費用	81,395	67,225	14,170
未収入金	0	0	0
流動資産合計	7,389,199	9,269,277	△ 1,880,078
2.固定資産			
（1） 基本財産			
基本財産合計	0	0	0
（2） 特定資産			
普通預金（りそな）	16,834,305	23,071,113	△ 6,236,808
特定資産合計	16,834,305	23,071,113	0
（3） その他の固定資産			
ソフトウェア	0	0	0
繰延資産	0	0	0
敷金	139,877	139,877	0
その他の固定資産合計	139,877	139,877	0
固定資産合計	16,974,182	23,210,990	△ 6,236,808
資産合計	24,363,381	32,480,267	△ 8,116,886
Ⅱ　負債の部			
1.流動負債			
未払金	129,967	178,688	△ 48,721
未払法人税等	0	0	0
前受金	160,000	190,000	△ 30,000
預り金	21,450	22,790	△ 1,340
流動負債合計	311,417	391,478	△ 80,061
2.固定負債			
固定負債合計	0	0	0
Ⅲ　正味財産の部			
1.指定正味財産	16,343,222	23,071,113	△ 6,727,891
指定正味財産合計	16,343,222	23,071,113	△ 6,727,891
2.一般正味財産	7,708,742	9,017,676	△ 1,308,934
正味財産合計	24,051,964	32,088,789	△ 8,036,825
負債及び正味財産合計	24,363,381	32,480,267	△ 8,116,886

資料 6 正味財産増減計算書（令和3年4月1日～令和4年3月31日）

（単位：円）

科　　目		令和3年度	令和2年度	増減
Ⅰ 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
受取入会金		200,000	330,000	△ 130,000
受取会費	正会員受取会費	660,000	580,000	80,000
	賛助会員受取会費	7,565,000	7,570,000	△ 5,000
事業収益	公益目的事業1	8,400	10,500	△ 2,100
	公益目的事業2	0	0	0
受取寄付金	受取寄付金 a)	432,686	1,792,862	△ 1,360,176
	受取寄付金振替額 b)	7,092,808	10,296,539	△ 3,203,731
雑収益	受取利息	303	91	212
経常収益計		15,959,197	20,579,992	△ 4,620,795
(2) 経常費用				
事業費	公益目的事業 1	9,792,898	8,231,494	1,561,404
	公益目的事業 2	1,737,153	1,211,976	525,177
管理費		6,229,164	3,647,050	2,582,114
経常費用計		17,759,215	13,090,520	4,668,695
当期経常増減額		△ 1,800,018	7,489,472	△ 9,289,490
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益		0	0	0
経常外収益計		0	0	0
(2) 経常外費用		0	0	0
経常外費用計		0	0	0
当期経常外増減額		0	0	0
当期一般正味財産増減額		△ 1,800,018	7,489,472	△ 9,289,490
一般正味財産期首残高		9,017,677	1,528,204	7,489,473
一般正味財産期末残高		7,217,659	9,017,646	△ 1,799,987
Ⅱ 指定正味財産増減の部				0
受取寄付金		856,000	26,084,000	△ 25,228,000
一般正味財産への振替額		△ 7,092,808	△ 4,296,539	△ 2,796,269
当期指定正味財産増減額	c)	△ 6,236,808	21,787,461	△ 28,024,269
指定正味財産期首残高		23,071,113	1,283,652	21,787,461
指定正味財産期末残高		16,834,305	23,071,113	△ 6,236,808
Ⅲ 正味財産期末残高		24,051,964	32,088,789	△ 8,036,825

資料 7 受取寄附金内訳 令和3年4月1日～令和4年3月31日

寄附内容	（円）	寄附者内訳（社/人）
特に使途を指定しない	432,686	法人14･個人12
エネコミ事業	716,000	法人 4･個人16
子ども食堂事業	140,000	法人 2･個人 4
*資料6のa+b+c	1,288,686	

資料　8　会員の推移　　（年度末集計）

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31 (R1)	R2	R3
正会員	5	4	4	4	3	3	3	4	5	5
法人賛助	37	43	44	46	50	52	52	57	58	62
個人賛助	9	8	9	8	13	13	14	14	16	16
	51	55	57	58	66	68	69	75	79	83

資料　9　役員　　令和4年3月末現在

役職	氏名	所 属 名
理事長	辻　正夫	みのり税理士法人 代表社員
副理事長	池田　直樹	あすなろ法律事務所 代表社員
	中村　利江	エムスリーソリューションズ株式会社 代表取締役社長
専務理事	日高　健二	ハーツアンドシップス株式会社 代表取締役
理事	山中　祐次	株式会社ベック 取締役
	田村　昭成	株式会社エコアップ 代表取締役
	大迫　勝一	株式会社グリーンエナジープロジェクト 代表取締役
	木下　豊一	響不動産リサーチ株式会社 代表取締役
	仲　恵一郎	株式会社ベック 取締役
	吉田　智雄	株式会社イー・ラーニング研究所 代表取締役
監事	土屋　恵章	みのり税理士法人

資料　10　顧問　　令和4年3月末現在

役職	氏名	所 属 名
特別顧問	川口　道雄	高野山福祉会 壽光園 代表理事
	今井　豊	株式会社YUTAKA　代表取締役

令和3年度　事業報告書

令和4年6月　発行

発行：公益社団法人JEO・子どもに均等な機会を
〒541－0054
大阪府大阪市中央区南本町1－4－10
TEL:06－6125－2666
FAX:06－6260－7504
URL:https://www.jeo.or.jp/